



基本構想

基本構想は、10年後（令和17年度）の本市が目指すまちの姿として将来都市像を示すとともに、将来都市像の実現に向けた基本目標を定め、市民・企業等・行政など、本市に関わる全ての人が取り組むまちづくりの基本的理念として、7つの政策方針を示すものです。（期間：令和8年度～令和17年度）

第1章 将来都市像

第五次御殿場市総合計画期間（令和8年度～令和17年度）における市のまちづくりの基本的理念であり、市の目指す将来都市像を以下のとおり定めます。

「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」

雄大な富士山の恵みである豊かな自然環境を守り育て、郷土に愛着と誇りを持ちながら住み続けられる「御殿場らしいぬくもりのある人づくり・まちづくり」を進め、多様な考え方を受け入れながら、未来へ向けて持続的に発展していくまちを将来都市像として表します。

第2章 土地利用の基本方針

新東名高速道路の開通により、一層向上する交通ネットワーク上の優位性を生かしつつ、富士山と箱根外輪山に抱かれた豊かな自然環境、農林業、都市機能等が調和した、秩序ある土地利用を図ります。

第3章 政策の方針

市の目指す将来都市像を実現するため、基本目標を政策方針1～政策方針7として定めます。



政策方針1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり 《産業》

世界遺産富士山の恵みや様々な観光資源を生かしつつ、新東名高速道路新御殿場インターチェンジ以東の開通等により国内外からの交流人口の増加や物流等が大きく変わることを視野に入れ、新たな産業の振興や観光戦略により、活力あるまちづくりを進めます。

- 富士山や箱根外輪山とその周辺の豊かな自然環境や景観を生かし、周辺自治体と連携した周遊、滞留型の観光を促進します。
観光交流都市として発展するため、御殿場らしい新たな魅力の発掘や地域資源の活用、各種ツーリズムの推進により、観光交流客数の一層の増加を図ります。
- 新たな工業用地の創出を図ることにより、企業が進出しやすい環境の整備に取り組みます。
また、起業者への支援を図るとともに、農林業や商業等との連携による6次産業化や新たな産業の振興に努めます。
- 特色ある農林業の振興を図るため、豊かな自然環境の中で生産される農畜産物や木材等の魅力を最大限に活かし、販路の拡大や更なるブランド化を推進します。
- スマート農業機械等を取り入れ、次世代に向けた地球環境負荷の低減と持続可能で安全・安心な農産物の生産を促進します。
- 商店街や企業等が行う活気ある活動を支援し、地域経済の更なる活性化と賑わい創出を推進します。
また、本市の魅力ある地域資源を生かした御殿場ブランド商品の開発を促進します。
- 中小企業の経営基盤の安定化や経営の改善及び事業のイノベーションを支援することにより、企業の一層の発展に努めます。
- 誰もが働きやすい就業環境を整備するため、国や県等と連携し、労働者の福利厚生充実と労働教育の提供に努めます。

誰もが希望を持って明るく健康に暮らすことができるように、社会福祉の充実を図り、地域で支え合う健やかな福祉のまちづくりを進めます。

- 真の子育て支援日本一を目指して、地域で子どもを見守る仕組みや子どもを預けやすい環境の確立など、子育て環境の向上を図ります。
- 市民がいつでも安心して医療サービスを受けることができるように、地域の医療機関との連携強化を図るとともに、広域を含む地域医療体制づくりを進めます。
- 健康寿命の延伸のため、食育の推進や健康づくりの啓発など、市民自ら健康づくり活動を実践できる体制づくりを進めます。
- ライフステージや一人ひとりの状況に応じた健康診査や検診、教育、相談等の実施による健康管理支援体制を強化します。
- 誰もが安心して暮らすことのできるよう、地域と行政の連携により、適切に福祉サービスを提供するとともに、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域社会を築きます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる環境づくりを推進します。
- 障がいのある方が住み慣れた地域で生活を送ることができるように、自立支援や社会参加を促進します。
- 保険・年金制度の周知に努めるとともに、市民の健康増進に一層取り組むことにより、医療費の適正化を図ります。



政策方針3 安全で安心して暮らせるまちづくり

《防災・市民生活》

市民の生命と財産を守るため、激甚化する自然災害をはじめ、富士山の噴火、犯罪、事故、火災などに対し、常に危機管理意識を持つて的確な対応ができる安全で安心なまちづくりを進めます。

- 自然災害や国民保護事案、新興感染症などのあらゆるリスクを想定した危機管理体制を構築し、的確な対応を図ります。
また、防災士の育成や自主防災会の能力向上など、地域の防災力の強化及び大規模災害に対応した広域避難体制の確立に努めます。
- 平時における防火や救命救急などの対策を進めるほか、火災など緊急時に迅速かつ的確に対応できる消防、救急・救助体制の強化を図ります。
- 大規模地震や集中豪雨に備えて、森林機能の保全や河川改修などを進め、治山・治水に努めます。
- 身近な地域で発生する犯罪を防止し、安全で安心な暮らしを実現するため、地域ぐるみの防犯活動や防犯設備の充実を図ります。
- 消費者の権利の尊重と自立の支援を図るため、相談体制の強化や幅広い層への消費者教育を推進します。
- 交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守とマナーの向上を働きかけるとともに、交通安全施設や設備の保全と拡充に努めます。
- 災害からの復旧・復興事業に備え、地籍・地理的空間情報の整備を進めます。

政策方針 4 富士山のように大きな心を持った人づくり

《教育文化》

地域や市民・企業等・行政が一体となり、こどもから大人まであらゆる世代がお互いに学び合うことで、豊かな心を持ち、いきいきと暮らすことのできる御殿場らしい人づくりを進めます。

- 確かな人間力、社会力を身につけ、郷土愛を育むために、家庭、地域、保育所、こども園、幼稚園、学校等が連携し、より良い教育環境を整え、次世代を担う人づくりに努めます。
- 市民が自ら学びあい、実りある毎日を送り、地域活動が活発化するように、いつでも気軽に集まれる居場所づくりや温かい地域づくりを推進します。
- 市民が芸術文化に身近に接する環境の充実に努めるとともに、世代間の交流を通じて、担い手の育成と主体的な活動の支援を図ります。
- 市民が様々なスポーツを通じてつながり、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備を図ります。
- 地域文化継承のため、歴史・文化資源の調査と保全を進めます。また、地域文化の理解を深めるため、歴史・文化の学びの場の提供を図ります。
- 国籍等に関わらず、お互いの文化の違い等を理解できるよう意識啓発に取り組み、多文化共生社会のまちづくりを推進します。
また、様々な分野での国際交流を通して、国際化の推進に努めます。



政策方針5 富士山の恵みを守り育てるまちづくり

《環境》

富士山や箱根外輪山の恵みである豊かな水資源や森林など自然環境を守り育て、市民・企業等・行政が、ともに地球の環境問題を意識した環境保全活動や事業活動等の推進を図ります。

また、脱炭素社会や資源循環型社会の形成に向けた取組を推進し、持続可能な、環境にやさしいまちづくり、経済との好循環を進めます。

- 地球温暖化を防止するため、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入を図るほか、市民・企業等・行政の協働による脱炭素の取組を推進します。
- 富士山や箱根外輪山の自然環境の保全を図り、その恩恵を将来にわたって享受できるような取組を推進します。
- 市民・企業等・行政が連携し、誰もが安心して暮らせるよう、清潔で安全な生活環境の保全に努めます。
- 資源循環型社会を形成するため、ごみの減量や再資源化を推進するほか、廃棄物等の適正な処理を図ります。
- 豊かな水環境を後世に引き継ぎ、保全するため、水資源の有効利用に努めるほか、生活排水処理施設等の整備と適正な管理を推進します。

政策方針6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり 《都市基盤》

秩序ある土地利用、効率的な都市基盤の整備を推進し、ゆとりある住環境、美しい景観の形成に努めることにより、快適で自然と調和した御殿場らしいまちづくりを進めます。

- 富士山をはじめとした景観資源の保全と、これらを活かした魅力ある景観形成に努めます。
- 優れた自然環境と市民が暮らしやすい生活環境の調和を図りながら、新東名高速道路新御殿場インターチェンジや主要幹線道路など利便性が高い交通拠点を生かした土地利用の誘導を図ります。
- 中心市街地における基盤の整備や、新たな工業用地の創出等により、拠点的・面的なまちづくりを推進します。
- 公園を計画的に整備し、適正な維持管理を行うほか、市民・企業等・行政の協働による緑化活動に努めます。
- 誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、ゆとりある住宅の建築を進めるなど、住環境の整備に努めます。
- 幹線道路や生活道路の整備を図るとともに、安全で安心な道づくりの推進と道路網の充実を図ります。
- 交通弱者をはじめ、市民や来訪者の足として、バス・電車等の公共交通の充実と交通拠点の利便性向上を図ります。
- 北駿地区の県立高校再編を見据え、社会状況の変化に対応しながらまちづくりを進めます。



政策方針7 富士山と共に歩む協働のまちづくり

《協働・計画推進》

市民・企業等・行政が協働して地域課題に取り組み、地域の魅力向上、暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、時代の変化に対応したDX（デジタル＝トランスフォーメーション）を推進し、効果的な行財政運営に努め、明るく元気の出る未来への発展につなげていきます。

- 市民の郷土愛を育み、本市のブランド力を向上させるため、地域の資源や魅力を磨き上げ、戦略的な魅力発信に努めます。
- 行政の透明性を確保し、市政に対する市民の理解を高めるため、行政情報の積極的な発信と市民ニーズの把握に努めます。
- 公共的な課題に対し、市民・企業等・行政が協働して取り組むため、市民活動団体の育成を図り、市民協働型まちづくりを推進します。
- 誰もが個性や能力を発揮することができる社会を実現するため、様々な分野へ多様な人材の参画を促進します。
- 健全で安定した財政を継続するため、多様な手段で資金調達を行うことにより財源を確保し、効率的・効果的な財政運営を図ります。
- デジタル技術の活用を図りながら、行政需要や社会経済情勢の変化に的確に対応し、経営的感覚を持って、効率的な行政運営を実行します。
- 多様化する社会課題等に対し、周辺自治体と連携した広域的な取組を推進します。
- 財産区と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。
- 自衛隊の演習場使用と地元民生の安定や地域開発などが両立するまちづくりを推進します。

